



全景1 東南の丘陵から俯瞰。診療所と調剤薬局を一体的にデザインしている

現代の医療建築 No.131 医療法人教会 ふるどのクリニック

「流鏑馬の里・古殿町」にふさわしい外観と 診療スタッフ、患者にやさしい診療所を創る

本間利雄設計事務所+地域環境計画研究室 **本間 利雄**
(日本医療福祉建築協会会員)

地域医療の拠点づくりに向けて

福島県の南部、中通り地方と浜通り地方を隔てる阿武隈山系の南にある古殿町。農業と林業の町といわれるように町域の八〇%近くを森林が占め、杉の適地とされる豊かな山並みが展開し、その合間の耕地には水田が広がる。また葉たばこの産地であり、「松川葉」の発祥地としても知られている。

東北自動車道・須賀川インターより東南に三〇kmほど、東はいわき市に隣接している。町の中心市街地を形成する竹貫は中世竹貫氏の城下町だったこともあり、太平洋に流下する鮫川に沿った御斎所街道の中継地点として古くから開けていた。町名の由来となった古殿八幡神社には無形文化財「流鏑馬」が古くから伝わるなど、歴史の町とも称される。

しかし典型的な中山間地であることから、少子高齢化・過疎化が進み、人口は約六五〇〇人と一九五〇年代のピークから半減しており、高齢化率も二九%に達している。

一九九六年、町内唯一の開業医だった櫛田医師（当時六〇歳）は自身の今後と合わせて町の医療計画の必要性を提言した。町では「古殿町医療・老人保健施設検討委員会」を設

医療法人敦会ふるどのクリニックは、「流鏑馬の里」として有名な福島県古殿町の医療の拠点として町立民営の形態で二〇〇三年四月に開設された。古殿の景観、診療スタッフの使い勝手、患者のアメニティに配慮した設計の評判は上々で、年内には隣接地に特別養護老人ホーム「ふるどの荘」も完成する予定になっている。



外観2 敷地北側の鮫川沿いの桜並木越しにみる診療所



全景2 敷地は、中心市街地と鮫川を挟む対岸にある。建設中の特別養護老人ホーム「ふるどの荘」は、診療所の片流れの屋根のデザインを踏襲しつつ計画された。後方は御斎所街道（一部国道349号）沿いに伸びている竹貴の中心市街地



外観1 アプローチより雁木ごしにみた診療所。左は調剤薬局。奥に特別養護老人ホーム

置して対応策を協議。町立診療所の設置が具申されたものの、町議会は過去の失敗を教訓に、町の財政負担を極力減らすために、町立民営の診療所の設置を決議した。

それを受けて町は医師探しに奔走し、二〇〇一年一月に佐々木医師を訪れ、交渉が進められた。

翌年二〇〇二年四月に町と佐々木医師との間で「診療所開設に関する協定書」が交わされ、診療所の具体的な建設へと進むことになった。

古殿の景観にふさわしい、木のぬくもりのある診療所

診療所の設計に際して町は「木造平屋、床面積五〇〇㎡未満」を条件とした。そのうえで「古殿の風土・景観に配慮した地域医療の核づくり」を目指して、診療所諸室の規模や使い勝手、将来の予見的な諸室の必要性（CT室・看護ステーション室）、来訪患者・スタッフそれぞれの動線や機能性等について町や佐々木医師らとの協議・調整を重ねつつ設計が進められた。

平面的には、遮蔽のために鉄筋コンクリート造としたX線関係諸室をコアに、スタッフ動線となる廊下を廻し、そこに木造の諸室を展開させ



クリニック入口 クリニック玄関前の雁木空間。調剤薬局へつながり、また送迎バスの待合いなどにも利便性を示す



待合室1 玄関から待合室をみる。正面に事務室の受付カウンター。木造架構による開放的で明るくあたたかみのある空間が特徴



待合室2 処置室前より待合室を見返す。左が受付カウンター

医療法人教会 ふるどのクリニック

所在地	福島県石川郡古殿町大字松川字林14-1
建築面積	559.54㎡
延床面積	494.48㎡
階数	地上1階
開設者	古殿町

ている。

正面玄関を入ると、木造架構による明るく開放的な待合室がある。この一部には可動の畳コーナーもあり、高齢者らに好評という。時には弁当を広げたり、町と社会福祉協議会との共同運行による送迎バスを待つ間の休憩の場となっている。

その左側に中待合を経て、二つの内視鏡・エコー室、および二つの診察室があり、隣り合って処置室（リハビリ室・点滴室・透析室を兼ねる）を配置している。

さらに建物の後方には、感染症診察室・看護ステーション・スタップ室・医局・院長室兼応接室がある。

古殿の景観に馴染むような片流れの屋根が特徴となる外観で、地場の杉小幅板貼りと珪藻土塗りによる壁面があたたかみを添えている。

隣接地に付随する調剤薬局についても建築主の理解のもとデザイン・仕上げを共通のものとして、さらに利用者への配慮のために雁木空間で相互をつなぐことで一体的なイメージづくりができ、特筆できる。

隣接地には、二〇〇五年一〇月の完成を旨とする特別養護老人ホーム「ふるどの荘」がすでにその全容をみせており、町の総合医療体制が整うのも間近となっている。



廊下2 2つの診療室の背後にあるスタッフ用廊下。奥は内視鏡室・エコー室



廊下1 X線室を囲むコンクリート打放の壁面に、木造架構が重なる廊下。右側が処置室



可動の畳コーナー 待合室の可動の畳コーナー越しにみる

病院と連携しながら地域に密着した 町唯一の診療所としての役割を果たす

医療法人敦会 ふるどのクリニック 理事長 佐々木 厚博

私が医者を目指すきっかけとなったのは、二歳上の兄が生後八カ月で亡くなったことでした。私が生まれた町が無医村であったため、手遅れであったと両親から聞き、いつしか医者になりたい、そして地域医療を担う医者になりたいと思うようになりました。

自治医科大学を卒業後、福島県の病院や診療所での義務年限を終え、大学に戻ろうかという時期に、古殿町に町設民営のクリニックを立ち上げたいという依頼がありました。以前からの目標であった「地域医療に携わっていききたい」という強い思いがありましたので、町を訪れたところ自分に適した場所だと実感することができ、開業を決意しました。

診療所の設計については、設計士さんはじめ町の方々とのコミュニケーションをとりながら進めました。特に力を入れていただいたのは、動線です。医者が一人しかいませんので、医者の動線をできるだけ短くするこ

と、そして看護師さんやスタッフについても裏動線など考慮いただいています。また、患者さんが待ち時間を少しでも快適にすごしてもらえるように、待合空間は広く、木を用いるなどやすらぎのある空間としていただきました。

患者さんにも、明るく、待合いも広いと非常に喜んでもらっていますし、スタッフも働きやすいと感じているようです。私自身の評価もまずまずといったところでしょうか。

開業して二年以上が経過しましたが、他の町に通っていた患者さんが戻ってきてくれるようになったことが非常にうれしく感じております。今後も、町の唯一の診療所として、大病院とも連携しながら、専門である内視鏡の検査にも力を入れるなど、高度の医療サービスを提供できるようにしたいと思います。またそのために、訪問看護ステーションの開設や人間ドックの実施なども現在検討しているところです。